

令和5年度 事業報告

1 連絡調整・指導事業（一般会計・補助金会計）

全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）は、都道府県生活衛生営業指導センター（以下「都道府県指導センター」という。）及び全国生活衛生同業組合連合会（以下「全国連合会」という。）の健全な発展を図るため、都道府県指導センター及び全国連合会の事業運営等に対し恒常的に情報提供を行うとともに、各団体との連絡調整及び指導のほか、以下の事業を実施した。

（1）都道府県指導センターに対する指導事業

① 都道府県指導センター理事長会議

都道府県指導センターの健全な発達を図るため、理事長会議を開催し、都道府県指導センターの運営に関する指導及び生活衛生業の諸問題についての協議を行うとともに、次年度の都道府県指導センターの事業運営、予算、税制改正、融資制度及び全国指導センターの事業計画について説明した。

- ・開催期日：令和6年3月15日（金）
- ・開催場所：全国生衛会館
- ・開催方法：対面出席及びオンライン参加（厚生労働省、日本政策金融公庫、全国指導センター正副理事長及び事務局は会場出席）
- ・出席者：69名（対面53名、オンライン16名）オブザーバー出席者含む。

② 都道府県指導センター事務局代表者会議

全国指導センター及び都道府県指導センター事業の円滑な推進を図るため、都道府県指導センター事務局代表者会議を開催し、各種事業の説明及び取り組みに関する説明、指導を行った。

- ・開催期日：令和5年4月21日（金）
- ・開催場所：全国生衛会館
- ・開催方法：対面
- ・出席者：47名

③ 都道府県指導センター事務担当者会議

都道府県指導センターの適正な運営と事業の円滑な推進を図るため、事務担当者会議を開催し、都道府県指導センターの各種事業の事務処理、次年度事業実施に当たっての留意点等について説明、情報提供を行うとともに、外部から講師を招いて「電子帳簿保存法」について講演を行った。

- ・開催期日：令和5年11月17日（金）
- ・開催場所：全国生衛会館
- ・開催方法：オンライン
- ・出席者：55名（都道府県により複数の聴講者あり）

④ 都道府県指導センターに対する巡回指導等

都道府県指導センター及び全国指導センターの事業の実施に伴う諸問題について協議及び指導を行うため、ブロック別の都道府県指導センター会議へ出席して指導し、また、個別に都道府県指導センターを訪問して巡回指導を実施した。

- ・実施期間：令和5年9月～令和6年3月
- ・ブロック会議：全国6ブロック6回
- ・個別巡回指導：29箇所

これら都道府県指導センターへの巡回指導は、指導調査部（特別指導室を含む。）において、㈱日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の生活衛生貸付の推進に係る支援・指導を行うため、衛経貸付等の利用状況が低調な地域の都道府県指導センターを対象に巡回訪問指導等を行い、衛経貸付の推薦・利用促進に係る課題の共有や今後の推薦体制づくりへの助言、指導を行った。

- ・生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、都道府県指導センター及び日本公庫による連絡協議会（「衛経協議会」）へ出席して指導：14ヶ所
- ・特別指導室による個別の訪問指導の実施：7ヶ所
- ・経営特別相談員研修へ出席して指導：8ヶ所

（2）全国連合会に対する指導事業

16業種の全国連合会の大会及び総会等の機会を通じて、生衛組合の運営、業界振興・活性化等に関する指導を行った。

- ・実施期間：令和5年5月～令和5年11月
- ・実施場所：全興連通常総会（神戸市）ほか各業種連合会の全国大会・総会等

（3）指導用資料等の作成、配付

生活衛生業の経営相談等に当たる都道府県指導センターの経営指導員、生衛組合の経営特別相談員等の指導用等の資料として「貸付便覧（生活衛生融資）令和5年度版」「生活衛生関係営業ハンドブック2024年版」「生活衛生関係営業の税制（令和5年度税制版）」を作成し配布した。

① 貸付便覧（生活衛生融資）令和5年度版

- ・作成部数：3,670部
- ・配付先：経営特別相談員(2,903部)、生衛組合(546部)
都道府県指導センター(47×3部=141部)
全国連合会(16×3部=48部)、その他(32部)

② 生活衛生関係営業ハンドブック2024年版

- ・作成部数：4,080部
- ・配付先：経営特別相談員(2,692部)、生衛組合(563部)
都道府県指導センター(235部)、全国連合会(64部)
その他(526部)

③ 生活衛生関係営業の税制 令和5年度版

- ・作成部数：43,000部
- ・配付先：都道府県指導センター(10,630部)、全国連合会(80部)
生衛組合(29,385部)、その他(2,905部)

(4) 連絡調整及び情報の収集・提供事業

行政庁、関係機関、関係団体等との連絡調整を図り、政策の提言並びに施策についての協議及び協力を行った。また、生活衛生業関連の情報を収集整理し都道府県指導センター及び全国連合会等に対して情報提供を行った。

2 研修事業（一般会計・補助金会計・クリーニング師研修等会計）

(1) 経営指導員研修会（補助金会計）

都道府県指導センターに配置された経営指導員の資質・能力の向上を図り、経営指導体制の強化に資するため、令和5年度は、新任経営指導員研修会及び現任経営指導員研修会について、次の通り対面とオンラインの併用により開催した。

区分	開催期日	日程	場所	対象者及び参加者数
新任研修	令和5年5月10日（水） ～12日（金）	3日間	全国生衛会館	新任経営指導員15名
	令和5年4月26日（水）～ 5月24日（水）	3日	オンライン	新任経営指導員15名 （3回）
現任研修	令和5年4月26日（水）	1日間	オンライン	現任経営指導員38名
	令和5年5月19日（金）	1日間	オンライン	現任経営指導員43名
	令和5年5月24日（水）	1日間	オンライン	現任経営指導員38名
	令和6年2月16日（金）	1日間	全国生衛会館	現任経営指導員56名 （会場28、オンライン28名）

(2) 経営特別相談員研修会（補助金会計）

経営特別相談員は、生活衛生業の健全な発展と公衆衛生の向上に資するため、業界の自主的な実践活動として行う経営指導相談事業の業務を担うものであり、その研修は、業務が的確に実施されるよう生衛組合と都道府県指導センターが協議の上、計画的に行っている。

令和5年度の研修会実績は、47都道府県60回実施、受講者数は1,446名であった。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数(回)	60	69	68	61	60
受講者数(名) ^a	1,596	1,549	1,560	1,471	1,446
特相員配置数 ^b	2,899	2,886	2,831	2,805	2,718
受講率(%) (a/b)	55.1	53.7	55.1	52.4	53.2

(注)特相員配置数は、平成30年度、令和元年度及び2年度は3月、令和3年度、4年度及び5年度は4月の数値。

(3) 生衛組合等役職員研修会（生衛業経営セミナー）（補助金会計）

本研修会は、生活衛生営業の経営者等を対象に、経営環境の変化に対応した事業経営に必要な知識・情報等を習得させるため、「生衛業経営セミナー」として実施している。

令和5年度は、新型コロナ感染防止策を講じた上で、生活衛生業の収益力向上を主要テーマとして、次表の7会場で開催し合計486名の参加があった。

ブロック	開催県	開催期日	開催場所	参加者
北海道・東北	宮城県	R5. 9. 25(月)	ホテルモントレ仙台(仙台市)	51名
関東甲信越静	栃木県	R5. 10. 2(月)	ホテルニューイタヤ(宇都宮市)	64名
	山梨県	R5. 11. 27(月)	ホテル春日居(笛吹市)	121名
東海・北陸	福井県	R5. 9. 4(月)	ホテルフジタ福井(福井市)	45名
近畿	滋賀県	R5. 10. 30(月)	琵琶湖ホテル(大津市)	53名
中国・四国	徳島県	R5. 8. 28(月)	徳島グランヴィリオホテル (徳島市)	96名
九州・沖縄	大分県	R5. 12. 4(月)	トキハ会館(大分市)	56名

(4) クリーニング師研修等事業（クリーニング師研修会計）

① 受講者数等の状況

ア クリーニング師研修等事業は、クリーニング師の資質の向上並びにクリーニング業務に従事する者の業務に関する知識の習得及び技能の向上を目的として、平成元年度から全国指導センターが都道府県知事の指定を受けて実施している。

また、都道府県指導センターは、全国指導センターの委託を受けて、研修等事業の実務を担当している。

イ 令和5年度の研修・講習の実施回数は、研修は146回、講習は133回であり受講者数は、クリーニング師研修3,958名、業務従事者講習4,694名であった。

また、第2型(通信制)の受講者数はクリーニング師研修1,131名、業務従事者講習1,831名であった。

ウ 特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習は4都県で4回実施、受講者数は30名であった。

エ 第12クール2年目の実績(令和5年度)

・第12クール2年目の受講者は、クリーニング師研修3,958名、業務従事者講習4,694名であり、研修は第11クール2年目と比べ200名減(▲4.8%)、講習は596名(14.5%)増加した。

・実施回数は、第11クール2年目と比べ、研修は21回(16.8%)、講習は21回(18.8%)増加した。

また、第2型についてみると、研修は41回、講習は45回で第11クール2年目と比べてそれぞれ2回(5.1%)、1回(2.3%)増加した。

・特別管理産業廃棄物管理責任者講習は、第11クール2年目と比べて1回(▲20.0%)、6名(▲16.7%)減少した。

研修区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修	受講者数計	4,158 (125)	4,781 (141)	3,671 (142)	3,958 (146)
	うち2型受講者	1,718 (39)	1,842 (41)	1,038 (43)	1,131 (41)
	2型受講者割合	41.3%	38.5%	28.3%	28.6%
講習	受講者数計	4,098 (112)	4,223 (119)	4,057 (131)	4,694 (133)
	うち2型受講者	2,394 (44)	2,252 (47)	1,759 (48)	1,831 (45)
	2型受講者割合	58.4%	53.3%	43.4%	39.0%

(注) 「受講者数計」及び「うち第2型受講者」の()は実施回数

② 令和5年度の受講促進活動

令和5年度においては、関係機関と連携協力して次の受講促進活動を実施した。

- ・県指導センターの要請に応じて、行政機関自らが受講案内(指導)文書を発出するなど、受講指導についての協力を得た(新潟市保健所等)
- ・保健所、都道府県指導センター及び都道府県クリーニング生活衛生同業組合との相互連携による受講申込み指導、勧奨、催促を強化
- ・受講者数が増加傾向にある大手クリーニング業者のほか、リネンサプライ事業者等クリーニング関連事業者にも受講勧奨範囲を拡大

③ 研修・講習開催に関する広報等

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会が発行する機関誌において、クリーニング師研修等の開催予定を毎月掲載するとともに、全国指導センターのホームページ及びせいでいNAVIにおいて、都道府県指導センターの開催予定を毎月掲載した。

(5) 都道府県生活衛生関係営業指導職員研修会(一般会計)

都道府県生活衛生関係営業指導職員研修会は、都道府県、政令市、保健所等の行政に従事する生活衛生業指導職員を対象に、業務に必要な知識等の習得を図るため、実施している。令和5年度は前年度に続き有料研修会として実施した。

開催状況は以下の通りである。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催期日	1.8.1(木)～ 2(金)	中止	3.8.27(金)	4.8.26(金)	5.8.25(金)
参加者数	50名	—	68名	49名	55名
開催方法	対面		オンライン	オンライン	オンライン

3 消費者対応事業（補助金会計）

- （１）都道府県指導センターにおける消費者及び生衛業者の苦情への対応について、必要な助言・指導を行った。
- （２）１１月の標準営業約款促進月間における普及、登録促進の事業に合わせ、都道府県指導センター等に消費者・利用者向けのポスター・チラシ、リーフレットを作成し配布した。

4 情報ネットワーク事業（一般会計・補助金会計）

（１）システム維持管理事業

全国指導センターが構築している生衛業情報ネットワークシステム（電子メールなどの基本機能、名簿情報管理機能（生衛業者名簿管理、クリーニング師名簿管理、特別相談員名簿管理、関係団体名簿管理、役職員名簿管理）、相談業務機能、アンケート調査集計機能、全国指導センター及び都道府県指導センターのホームページデータ更新管理）の運営管理、及び融資関係、統計資料、相談事例等の各種情報の蓄積を行うとともに、システムを維持するために必要な保守を行った。

（２）健康増進事業等に関する情報提供事業

全国指導センターは、受動喫煙による健康への影響、健康入浴推進事業に取り組む公衆浴場、ヘルシーメニューの提供や食育活動に取り組む飲食店、バリアフリー化や身体障害者補助犬の受け入れに特別な配慮を行っている生衛業者等、国民生活の身近な場所で生衛業者が取り組む健康増進事業並びに標準営業約款登録に関する情報について、全国の生衛業者の情報を一元的に管理するとともに、インターネットにより一般国民に対する確かな情報発信を行った。

5 経営安定化事業（補助金会計）

（１）振興指導事業

全国連合会及び生衛組合が厚生労働省に申請して実施する「生活衛生関係営業対策事業費補助金」に係る申請手続き、申請事業の内容等についての相談・指導を行うとともに、補助事業の進捗状況の確認、予算の適正執行確保、審査会のコメントを的確に実施するための巡回ヒアリング指導を実施

- ・令和5年度は以下の12組合への巡回ヒアリングを実施した。

山形県（美容組合・麺類組合・社交組合・料理組合）、福島県すし商組合、千葉県クリーニング組合、東京都飲食組合、新潟県麺類組合、富山県公衆浴場組合、愛知県喫茶組合、愛媛県喫茶組合、大分県飲食組合

（２）組合活動活性化事業

業界の振興や衛生水準の維持・向上等を図る目的で、組合ホームページの作成など情報システムを活用して広く発信することに自主的に取り組もうとする生衛組合に対して、専門家を派遣し、技術的指導・助言を行った。

- ・令和5年度は以下の5組合への巡回訪問を実施

山形県社交組合(更新)、宮城県料理組合(更新)、滋賀県理容組合(更新)、奈良県理容組合(更新)、兵庫県社交組合(開設)

(3) 衛生水準の確保・向上事業

生衛組合は、衛生水準の確保・向上等を使命とする同業者の組織であり、事業者の経営の健全化と生活衛生業の振興を図ることにより、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施している。

全国生活衛生同業組合中央会、各全国連合会等は、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合の基盤整備や組合活動の活性化のための取り組みを実施しているが、全国指導センターは、同推進月間に共催団体として参画し、都道府県指導センターの協力を得て、下記の支援事業を実施し、もって生活衛生業における効果的な衛生水準の確保・向上に資することとしている。

① 「衛生水準の確保・向上事業推進会議」の開催

ア 実施概要

「生活衛生同業組合活動推進月間」の円滑な実施を支援するため、都道府県指導センターが中心となり、各生衛組合、都道府県・政令市・保健所等の関係行政機関、日本公庫等の参画を得て、「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催した。

同会議では、関係機関が生衛組合の周知・広報や組合活動の活性化を推進するための行動計画を策定し、その計画に基づく事業を実施するとともに、事業の実施結果について評価を行った。

イ 実施状況等

令和5年5月から令和6年3月にかけて、47都道府県で延べ105回の推進会議等を開催し、延べ1,560機関が参加した。

区分	実施都道府県数	実施回数	延参加機関数
(1) 準備的会議	15	16	178
(2) 本会議（行動計画作成）	47	47	787
(3) 本会議（事業評価実施）	40	42	595
計	102	105	1,560

② 「新規営業許可店舗情報」の整備と生衛組合への情報提供

ア 実施概要

生活衛生関係営業の新規営業許可店舗に関する最新情報を入手し、名簿として整備した上で都道府県生衛組合に提供するとともに、これら店舗に対するダイレクトメール用名簿として利用することにより、生衛組合の組合員加入勧奨活動を支援している。

イ 実施状況等

都道府県指導センターにおいて、都道府県・保健所等が保有する生活衛生業の新規営業許可店舗情報を行政文書公開請求により入手した。

全国で入手した新規営業許可店舗情報は約10万3千件であり、業種別内訳は次表のとおりであった。

業 種	飲食業 計	理 容	美 容	興 行	旅 館 ホテル	簡易 宿所	浴 場	クリー ニング	合 計
件 数	83,992	1,528	13,310	40	2,512	479	196	505	102,562

(注：新規営業許可の対象期間は令和4年度。ただし、一部の県は、令和5年度直近時点までを含む。)

③ 広報啓発活動の実施

ア 実施概要

生衛組合が実施する組合加入勧奨及び活動基盤強化等を支援するため、生衛組合の意義や役割、生衛組合への加入案内等に関するリーフレット等の広報啓発資料を作成し、都道府県指導センター及び生衛組合を通じて、組合員や地域の生衛業者、その他関係機関等に配布するとともに、新規開業店舗に対するダイレクトメールを実施した。

また、全国指導センターは、令和5年度から動画配信サイトYouTubeで「せいえいちゃんねる」の配信を開始した。

イ 実施状況等

1) 令和5年度リーフレットの作成状況

資料名(作成者)	趣 旨	配布対象	印刷数
「生活衛生業はお客様の暮らしに不可欠なサービスを提供しています。生活衛生同業組合は・・・自主的な活動団体です」	生活衛生業及び生衛組合が地域の暮らしを支える営業又は活動を実施していることを紹介する啓発啓蒙チラシ（生衛業及び生衛組合の役割等）	組合員 組合未加入者 行政機関 その他関係団体	275,500
「そうだったんだ！生衛組合の成り立ちと役割」	生衛組合の成り立ちをマンガで紹介するとともに、生衛組合が組合員と業界のためだけでなく、行政等と協力して地域の公衆衛生にも貢献していることを紹介する啓発啓蒙チラシ	組合員 組合未加入者 行政機関 その他関係団体	275,000
「生活衛生同業組合に加入するとこんなメリットがあります」	組合未加入者や新規開業者を対象とした生衛組合加入メリットを紹介する組合加入勧奨チラシ	組合未加入者	269,500

2) 新規営業許可店舗に対するダイレクトメールの実施

都道府県指導センターは、全国指導センターが作成した広報・啓発資料及び独自に作成したリーフレット等を利用して、新規開業店舗を対象に生衛組合の意義・役割や組合加入の優位性を周知するためのダイレクトメールを実施した。ダイレクトメールは、40都府県指導センターで実施され、送付数は約5万8千件であった。

3) 動画配信サイトYouTubeでの「せいえいちゃんねる」の配信

令和5年度は生活衛生業や生衛組合の役割及び活動等を紹介する動画5本を製作し、令和6年3月から配信を開始した。

④ 「衛生管理等に関するセミナー」の開催

ア 実施概要

行政と生衛組合の連携を支援し、生衛組合や保健所等の合同開催による地域の生衛業者（組合員以外の者も含む。）を対象とする、感染症防止対策、受動喫煙防止対策や、HACCP(アサップ)の考え方を取り入れた新しい食品の衛生管理基準への対応等のほか、衛生管理の「自主管理点検表」の普及等に関する衛生管理等セミナーを開催した。

イ 開催状況等

13都道府県で23回の衛生管理等に関するセミナーを開催し、925人が参加した。

⑤ 「生衛組合活性化塾」の開催

ア 実施概要

生衛組合の将来を支える若手組合員及び組合事務局職員等を対象に、生衛組合の組織・基盤強化と、組合活動の活性化、ネットワークの強化等を目的として、生衛法、生衛組合、生衛業界の現状と課題等に関する業種横断的な研修会を開催した。

イ 開催状況等

27都道府県で31回の「生衛組合活性化塾」等を開催し820名の参加があった。

なお、全国指導センターが令和6年2月に開催した「生衛組合活性化塾2024IN 東京」は、対面及びオンラインで実施し72名の参加があった。

⑥ 都道府県知事等に対する組合活動の支援要請活動

都道府県指導センター及び都道府県生活衛生同業組合連絡協議会等は、生衛組合とともに、都道府県知事、その他関係機関の長等と面談し、意見交換と生衛組合等への支援要請等を行った。

令和5年度の要請活動は、33都道府県で延べ63回実施された（うち、都道府県知事に対する面談要請活動は14都道府県において14回実施）。

（４）生衛業地域活性化連携事業

① 複数の生衛組合及び都道府県指導センターが連携して展開する地域活性化連携事業について、円滑な実施を確保するため、全国指導センターが総合的な支援・指導を実施した。

- ・ 令和5年度は以下の3県における事業委員会等へオブザーバーとして参加
岐阜県(料理組合・社交組合)「IT化促進・税制活用(投資促進税制)事業」
三重県(全組合)「「せいえいカード」の特典提供店登録の拡充事業」
愛媛県(全組合)「生衛地域包括支援事業」

② 「地域包括ケアシステム」への生活衛生業、生衛組合の参画を促す観点から、生衛組合及び都道府県指導センターへの情報提供を行い、地域内における取り組みを指導・推進した。

6 生活衛生関係営業経営基盤強化等事業（補助金会計、一般会計）

（１）生活衛生関係営業収益力向上事業

令和5年10月の都道府県における最低賃金引上げにより、生活衛生業においてはその影響が懸念され、早急な対応が求められたことから、都道府県指導センターと連携し全国各地において最低賃金制度の周知及び確実な賃上げを確保するための収益力向上を目的とするセミナーを開催した。

令和5年度開催実績

	開催回数（令和4年度）	参加人数
団体連携セミナー	188回（176回）	10,064名

（注）令和5年度は経営特別指導員向けセミナーは開催していない。

（２）生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業（令和4年度補正予算繰越）

① 都道府県指導センターと連携した専門家による相談・指導支援

コロナ禍の後遺症や物価高騰等で経営が悪化した生活衛生業への支援体制として都道府県指導センター内に社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家チームを配置し、支援を希望する生活衛生業への専門家派遣による個別相談・指導等の事業を令和4年度に引き続いて実施した。

令和5年度実施状況

	件数等（令和4年度）
専門家登録人数	287人（975人）
個別相談対応件数	3,794件（5,708人）
説明会等開催回数	135回（72回）
うち参加者数	2,437人（1,057人）

② 全国指導センターによる支援事業

ア 中小企業診断協会と連携した中小企業診断士派遣事業

全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会及び中小企業診断協会と連携し、専門家による伴走型支援を希望する社交飲食事業者に地域の中小企業診断士を派遣し、コロナ禍や物価高騰等で抱えた経営課題の解決・経営改善を指導、支援した。

なお、事業の周知・活用を促進するため主な社交飲食業組合（富山県・三重県・岐阜県・福岡県・熊本県・鹿児島県）に巡回訪問し、事業活用を指導、周知した。

令和5年度実施状況（令和5年11月13日～令和6年3月31日） 77件

（熊本県27件、群馬県18件、岐阜県・徳島県各5件 他）

イ コロナ復興・物価高騰対策経営支援セミナーの開催事業

都道府県指導センター、全国連合会及び都道府県生衛組合と連携し、コロナ復興や物価高騰対策の経営支援を行うセミナー（勉強会や研修会）を開催した。

また、セミナーのテーマに相応する相談会も開催し、都道府県指導センターに配置した専門家等を相談対応者として派遣した。

令和5年度実績 34回開催

受講者数2,049名うち個別相談者数165名

ウ 生衛業経営支援動画サイトの開設

新型コロナ感染防止対策、生衛業支援策に関する「せいえい支援ポータルサイト」を令和2年10月に開設し、生衛業者等に対して最新情報を提供してきたが、コロナ復興・物価高騰への対応を踏まえ令和6年3月に「せいえい経営支援ポータルサイト」としてリニューアルし、YouTube動画による「見る情報」として、より分かり易い内容に見直した。

動画コンテンツとして、「インバウンド対策」（飲食店）3本と「Google ビジネスアカウント活用」3本を随時配信した。

令和5年度活用状況

	閲覧者数	閲覧ページ数
サイト閲覧件数	延べ 1,918人	延べ 4,856ページ

（３）生活衛生貸付に関する融資・返済相談対応事業

都道府県の生衛組合及び指導センターが行う各種相談業務を補完し、全国の生衛業者を対象にFAXやメール等による申し込みに対応する生活衛生貸付の融資・返済相談の対応窓口を設置し、コロナ禍の後遺症や物価高騰等で甚大な影響を受けている生衛営業者を引き続き支援した。

令和5年度実施状況

	件 数 （令和4年度）	
融資相談対応	43件	(22件)
返済相談対応	12件	(1件)
その他相談対応	2件	(0件)
合 計	57件	(23件)

（４）経営力底上げ事業

全国指導センターで開発した生活衛生関係営業経営支援アプリ「せいえいNAV I」を「広く活用いただく」ために、あらゆる機会を通じて広報活動を実施するとともに、行政機関等の生活衛生業に関する最新情報を入手し、当該支援アプリにより生衛業者に対する確かな情報発信を行った。

また、当該支援アプリの保守、管理を行うとともに、厚生労働省担当者を含む実務者会議を開催し、運用、周知、活用策等について検討を行った。

7 衛生水準確保・振興調査研究事業（補助金会計）

令和5年度の振興調査研究事業として「生活衛生関係営業経営状況調査」を実施した。本調査は、生活衛生業の経営状況（売上、人件費等）に関する月次データを四半期単位で継続的に把握する定例調査（四半期毎）と、年1回、生活衛生業の雇用や後継者の状況、経営上の課題、今後の経営方針等を把握する特別調査を実施するもので、調査結果を生衛業者へ情報提供していくことにより、生活衛生業の経営の安定化を推進するとともに、今後の生活衛生業に対する諸施策を検討・提言していく際の基礎資料として活用するために全国的な調査を実施した。調査結果報告書は、16業種ごとに冊子にして関係団体等に配付するとともに、全国指導センターのホームページでも公表した。

- ・調査対象：都道府県に所在する生活衛生業 3,290店
- ・調査方法：都道府県指導センター等を通じて調査対象者に調査票を配付、後日回収した。
- ・調査回数及び実施時期
 - 第1回調査：令和5年1月～3月期 実施時期 令和5年 5月下旬
 - 第2回調査：令和5年4月～6月期 実施時期 令和5年 8月下旬
 - 第3回調査：令和5年7月～9月期 実施時期 令和5年11月下旬
 - 第4回調査：令和5年10月～12月期 実施時期 令和6年 1月下旬
- ・報告書：4,000部 都道府県センター 3,290部（70部×47センター）
全国連合会 48部（3部×16連合会）、その他662部

8 受動喫煙防止対策事業（補助金会計）

生活衛生関係営業者であって「受動喫煙防止対策助成金」（労働者災害補償保険）の適用を受けない事業者（いわゆる一人親方等）が、受動喫煙防止対策を推進するため事業所内に喫煙室の設置等を行う際の費用の一部について助成を行った。

また、喫煙室の利用状況や換気装置の経年劣化など維持・管理状況について複数個所の立入検査を実施した。

（助成件数）

- ・一般飲食 1件、・料理1件、・すし1件、・社交1件

（立入検査）

- ・社交 1件

9 標準営業約款事業（標準営業約款会計・補助金会計）

（1）制度の普及、促進

令和5年度は、標準営業約款の改正など約款内容を見直す動きがなかったため、標準営業約款委員会は開催しなかったが、標準営業約款制度の一層の普及を図るため、厚生労働省をはじめ都道府県指導センター、関係生衛組合、関係機関等の理解と協力を得ながら制度の周知・広報活動を実施した。

また、シンガポールの衛生関係団体から標準営業約款制度について知りたいとの要請があり、同国政府担当者を含め当該団体と数度のリモート会議を行った。

（2）普及、登録促進用ポスター及びチラシの作成・送付

令和5年11月の標準営業約款普及登録促進月間における普及、登録促進用のポスターを作成するとともに、チラシを増刷し、都道府県指導センターを通じて配布した。なお、リーフレットのデザインを刷新した。

・作成枚数：A2ポスター	18,000枚
A4チラシ	135,000枚
A4三つ折りリーフレット	118,000枚

- ・配布先：標準営業約款登録店、都道府県、市区町村、都道府県指導センター、全国連合会、生衛組合、保健所、消費者及び消費者団体等

<参 考>

○ 令和5年度標準営業約款登録件数

・理 容 業：	382件	(新規登録 12件、再登録 370件)
・美 容 業：	457件	(新規登録 18件、再登録 439件)
・クリーニング業：	39件	(新規登録 3件、再登録 36件)
(うち取次店：	2件	(新規登録 0件、再登録 2件)
・め ん 類 業：	116件	(新規登録 4件、再登録 112件)
・一 般 飲 食 業：	49件	(新規登録 2件、再登録 47件)
5業種計	1,043件	(39件 1,004件)

○ 令和6年3月末現在の登録店舗数

	(前年度比)
・理 容 業：	16,932件 (▲227件)
・美 容 業：	8,159件 (▲187件)
・クリーニング業：	1,158件 (▲ 24件)
(うち取次店：	72件 (▲ 3件))
・め ん 類 業：	258件 (▲ 25件)
・一 般 飲 食 業：	180件 (▲ 28件)
5業種計	26,687件 (▲491件)

10 その他の事業（一般会計）

(1) 研修室等活用事業

全国生衛会館の研修室等の有効活用を行うことにより、生活衛生業の振興に係る各事業の側面的支援を行った。

(2) 出版事業

以下の出版物の作成、販売を行った。

- ・令和5年度版貸付便覧（生活衛生融資） 作成 580部、販売 559部

(3) 受託事業

① 生活衛生関係営業のデジタル化推進・支援体制開発・効果検証等事業

(株)NTTデータ経営研究所が厚生労働省の委託事業として実施する「生活衛生関係営業のデジタル化推進・支援体制開発・効果検証等事業」について、都道府県指導センター等と連携し、資質向上の理論研修会の受講や実店舗研修の実施に取組んだ

ア 地域デジタル相談員の資質向上理論研修会

- ・開催日時：令和5年8月～
- ・開催方法：オンライン方式

- ・研修テーマ：7つのフェーズに分類、事前調査・現状分析及び課題抽出・取組計画策定のフェーズ1～3迄必須項目(各20分)とし、デジタル化導入のフェーズ4～7は任意受講(各20分)
- ・受講者：経営指導員等208名(うち修了予定者146名)
- イ 地域生衛業者のデジタル化推進ための実店舗研修
 - ・事業参加都道府県：37都道府県
 - ・モデル事業数：56実店舗
 - ・実施期間：採択内示日～令和6年1月末
 - ・成果発表：取組計画策定で3事例、デジタル化導入事例で5事例
- ウ 講習会個別相談会の開催協力
 - ・開催期間：令和5年9月～令和6年3月
 - ・開催場所：宮城県、福井県、岩手県、三重県、宮崎県、佐賀県、愛媛県、東京都の8ヵ所
 - ・カリキュラム：講習会、デジタル機器の展示及び個別相談会

② 生活衛生関係営業の景気動向等調査の実施

日本公庫が実施する調査を受託して、昨年度に引き続き都道府県指導センターに業務再委託して実施した。

ア 調査対象：47都道府県に所在する生活衛生業

イ 調査方法：都道府県指導センターを経由し、経営指導員等の訪問による面接調査及び郵送調査として、四半期ごとに年4回の調査を実施

ウ 調査件数：1都道府県当たり70先（標本数3,290先）

注：令和5年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

別記 1

令和 5 年度 理事会開催状況

回 数	開催日時及び会場	議 案
第 1 回	令和5年6月8日（木） 12:55～13:42 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書（案）の承認 を求める件 第 2 号議案 令和 4 年度決算報告書（案）の承認 を求める件 第 3 号議案 令和 5 年度第 1 回評議員会の開催に 関する件 その他
第 2 回	令和5年6月23日（金） 14:08～14:16 於：全国生衛会館	第 1 号議案 副理事長の選定に関する件 第 2 号議案 第 3 回理事会の書面による開催に関 する件 第 3 号議案 第 2 回評議員会の書面による開催に 関する件 その他
第 3 回	令和5年7月25日（火） （書面開催）	第 1 号議案 代表理事の選定に関する件 その他
第 4 回	令和6年2月15日（木） 14:00～14:25 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 6 年度事業計画書（案）の承認 を求める件 第 2 号議案 令和 6 年度収支予算書（案）の承認 を求める件 第 3 号議案 第 3 回評議員会の開催に関する件 その他

○第 1 回及び第 2 回理事会はいずれも対面及びオンライン出席との併用開催

○書面開催の開催日は、回答が出そろった議決日としている。

別記 2

令和 5 年度 評議員会開催状況

回 数	開催日時及び会場	議 案
第 1 回	令和5年6月23日（金） 14:27～15:20 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 4 年度事業報告に関する件 第 2 号議案 令和 4 年度決算報告書（案）の承認 を求める件 第 3 号議案 評議員の選任に関する件 第 4 号議案 役員（理事）の選任に関する件 その他
第 2 回	令和5年7月18日（火） （書面開催）	第 1 号議案 役員（理事）の選任に関する件 その他
第 3 回	令和6年3月6日（水） 14:16～15:25 於：全国生衛会館	第 1 号議案 令和 6 年度事業計画書の報告に関する件 第 2 号議案 令和 6 年度収支予算書の報告に関する件 その他

○第 1 回及び第 3 回それぞれの評議員会はいずれも対面及びオンライン出席との併用開催

○書面開催の開催日は、回答が出そろった議決日としている。